- 1. 件 名:新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(泊3号炉) (607)
- 2. 日 時: 令和6年2月16日 10時00分~11時20分
- 3. 場 所:原子力規制庁 8階A会議室(一部TV会議システムを利用)
- 4. 出席者: (※ TV会議システムによる出席) 原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

天野安全管理調査官、宮本上席安全審査官、秋本主任安全審査官、 片桐主任安全審査官、熊谷主任安全審査官、建部主任安全審査官、 藤原主任安全審査官、大塚安全審査官、小野安全審査官、中原安全審査官、 平本安全審査専門職、田代審査チーム員

北海道電力株式会社:

原子力事業統括部 部長(審査・運営管理担当)、他9名 原子力事業統括部 原子力運営グループリーダー※、他6名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料:

- (1) 泊発電所3号炉 防潮堤天端高さ等の設計方針の変更に伴う各条文影響 について
- (2) 各条文において基準への適合方針として整備している設計方針等及びそれらに対する防潮堤高さ等の設計変更による影響整理内容
- (3) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)第31条 監視設備(DB31 r. 16.0)
- (4) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)2.17 監視測定設備【60条】(SA60 r.13.0)
- (5) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故 等対処設備)補足説明資料 60条(SA60H r. 18.0)
- (6) 泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大 事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的 能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策 における共通事項(SAT100 r. 12.2)
- (7)発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対 象施設等)比較表 第31条 監視設備(DB31-9 r. 15.0)

- (8) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.12.0)
- (9) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)補足説明資料 比較表 60条(SA60H-9 r.11.0)
- (10) 泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重 大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術 的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大 事故等対策における共通事項(SAT100-9 r.11.2)
- (11) 泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト (防潮堤天端高さ等の設計方針の変更に伴う各条文影響について)
- (12) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第60条 監視測定設備
- (13) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 技術 的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項(可搬型重大事故等対処設 備保管場所及びアクセスルート)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁タシロです。それでは泊発電所3号炉に関する設置変更許
	可に関するヒアリングを開始します。まず事業会社から説明をお
	願いいたします。
0:00:10	はい。北海道電力の佐藤です。膨張て天端高さ等の設計変更、設
	計方針の変更に伴う各条文影響についてですね。
0:00:20	昨年 12 月 22 日に実施した、1 回目ヒアリングでいただいたコメン
	トへの回答を中心にご説明いたします。
0:00:28	本日の資料は1-1から1-6まで6種類あります。
0:00:33	まず、資料 1-5 コメント回答リストをご用意ください。
0:00:39	本案件のですね、全般に関わる事項として、コメントNo. 2です
	ね、1-5の1ページ目の下の方、ナンバー2の後半部分に関わる
	内容について、まずご説明します。
0:00:52	コメントNo. 2の後半部分ですけども、新基準の追加要求事項以
	外の要求事項についても、防潮庭の設計変更に伴う影響がないこ
	とを説明することとなっておりまして、
0:01:05	これを踏まえまして、資料 1-2 のDB情報の中に追加要求のない
	条文についても記載しました。
0:01:13	1例として、
0:01:15	資料 1-2 のですね、下、11 ページから 12 ページをお願いいたし
	ます。
0:01:25	資料 1-2 のですね下 11 ページだと、左側に 13 条、12 ページは下
	に、左側 15 条、
0:01:33	掲載してますけども、
0:01:35	追加要求のない条文であることを示すためにですね。
0:01:40	条文番号に、
0:01:41	括弧をつけて、その並びに、条文要求事項を記載しています。
0:01:47	瀬下。
0:01:48	繰り返しますけど下、資料 1-2 の下 11 ページの、
0:01:53	例えば一番下の段は、左側見見ていただくと 13 条、括弧づき。
0:01:58	12 ページは、下左側見ていただくと、括弧つきで 15 条になってい
	ます。
0:02:06	で、
0:02:08	ここでですね、13 条だと燃料設計でろ紙 1050 だと炉心の設計なん
	ですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

 0:02:15 これらがですね、防潮底が関係しないのは、わかることなんですけども、以前の影響度合いの分類ではですね、屋内が屋外か、 0:02:25 あと防潮ての周辺か否かということをですね、判断基準としていまして、 0:02:31 ちょっと今ひとつですね、条文要件について分類するには、 0:02:35 そごがない状況になったと考えました。そこでですね、今度は、資料1-1の、 0:02:42 右上、5ページのフローをお願いいたします。 0:02:51 資料1-1の右上5ページの判断フローですけども、 0:02:56 以前のですね、膨張ての構造も、海側線形も変えた、ドラスティックに線設計変更したときの、 0:03:05 ナカではですね、特にこのフローの最初の分岐から右側の対象外となってるところの下に分類AとBありますけども、 0:03:16 分類Aっていうのはオクないで、判断してまして、これはですね、先ほども申しました通り構造変わったり海側線形変わったこ
 0:02:25 あと防潮ての周辺か否かということをですね、判断基準としていまして、 0:02:31 ちょっと今ひとつですね、条文要件について分類するには、 0:02:35 そごがない状況になったと考えました。そこでですね、今度は、資料1-1の、 0:02:42 右上、5ページのフローをお願いいたします。 0:02:51 資料1-1の右上5ページの判断フローですけども、 0:02:56 以前のですね、膨張ての構造も、海側線形も変えた、ドラスティックに線設計変更したときの、 0:03:05 ナカではですね、特にこのフローの最初の分岐から右側の対象外となってるところの下に分類AとBありますけども、 0:03:16 分類Aっていうのはオクないで、判断してまして、これはです
まして、 0:02:31 ちょっと今ひとつですね、条文要件について分類するには、 0:02:35 そごがない状況になったと考えました。そこでですね、今度は、資料 1-1 の、 0:02:42 右上、5ページのフローをお願いいたします。 0:02:51 資料 1-1 の右上5ページの判断フローですけども、 0:02:56 以前のですね、膨張ての構造も、海側線形も変えた、ドラスティックに線設計変更したときの、 0:03:05 ナカではですね、特にこのフローの最初の分岐から右側の対象外となってるところの下に分類AとBありますけども、 0:03:16 分類Aっていうのはオクないで、判断してまして、これはです
 0:02:31 ちょっと今ひとつですね、条文要件について分類するには、 0:02:35 そごがない状況になったと考えました。そこでですね、今度は、資料 1−1 の、 0:02:42 右上、5ページのフローをお願いいたします。 0:02:51 資料 1−1 の右上 5ページの判断フローですけども、 0:02:56 以前のですね、膨張ての構造も、海側線形も変えた、ドラスティックに線設計変更したときの、 0:03:05 ナカではですね、特にこのフローの最初の分岐から右側の対象外となってるところの下に分類AとBありますけども、 0:03:16 分類Aっていうのはオクないで、判断してまして、これはです
 0:02:35 そごがない状況になったと考えました。そこでですね、今度は、資料 1−1 の、 0:02:42 右上、5ページのフローをお願いいたします。 0:02:51 資料 1−1 の右上 5ページの判断フローですけども、 0:02:56 以前のですね、膨張ての構造も、海側線形も変えた、ドラスティックに線設計変更したときの、 0:03:05 ナカではですね、特にこのフローの最初の分岐から右側の対象外となってるところの下に分類AとBありますけども、 0:03:16 分類Aっていうのはオクないで、判断してまして、これはです
 資料 1-1 の、 0:02:42 右上、5ページのフローをお願いいたします。 0:02:51 資料 1-1 の右上 5ページの判断フローですけども、 0:02:56 以前のですね、膨張ての構造も、海側線形も変えた、ドラスティックに線設計変更したときの、 0:03:05 ナカではですね、特にこのフローの最初の分岐から右側の対象外となってるところの下に分類AとBありますけども、 0:03:16 分類Aっていうのはオクないで、判断してまして、これはです
 0:02:42 右上、5ページのフローをお願いいたします。 0:02:51 資料 1-1 の右上 5ページの判断フローですけども、 0:02:56 以前のですね、膨張ての構造も、海側線形も変えた、ドラスティックに線設計変更したときの、 0:03:05 ナカではですね、特にこのフローの最初の分岐から右側の対象外となってるところの下に分類AとBありますけども、 0:03:16 分類Aっていうのはオクないで、判断してまして、これはです
0:02:51 資料 1-1 の右上 5 ページの判断フローですけども、 0:02:56 以前のですね、膨張ての構造も、海側線形も変えた、ドラスティックに線設計変更したときの、 0:03:05 ナカではですね、特にこのフローの最初の分岐から右側の対象外となってるところの下に分類AとBありますけども、 0:03:16 分類Aっていうのはオクないで、判断してまして、これはです
0:02:56 以前のですね、膨張ての構造も、海側線形も変えた、ドラスティックに線設計変更したときの、 0:03:05 ナカではですね、特にこのフローの最初の分岐から右側の対象外となってるところの下に分類AとBありますけども、 0:03:16 分類Aっていうのはオクないで、判断してまして、これはです
ックに線設計変更したときの、 0:03:05 ナカではですね、特にこのフローの最初の分岐から右側の対象外となってるところの下に分類AとBありますけども、 0:03:16 分類Aっていうのはオクないで、判断してまして、これはです
0:03:05 ナカではですね、特にこのフローの最初の分岐から右側の対象外となってるところの下に分類AとBありますけども、 0:03:16 分類Aっていうのはオクないで、判断してまして、これはです
となってるところの下に分類AとBありますけども、 0:03:16 分類Aっていうのはオクないで、判断してまして、これはです
0:03:16 分類Aっていうのはオクないで、判断してまして、これはです
ね、先ほども申しました通り構造変わったり海側線形変わったこ
とに対して、
0:03:27 膨張底が関係しないっていうことを、スクリーニングする意図で
採用した判断基準でした。
0:03:33 今回ですね、炉心設計等、追加要求のない条文も、表中に並べて
整理することと、いうことを考慮しまして、
0:03:41 分類AのAと、
0:03:44 黄色ハッチングで、赤字になってますように、
0:03:48 設計評価方針等に膨張て関係しないということを追加しまして、
0:03:53 定義を明確化しました。
0:03:56 また、本件のですね、整理で、特に重要な説明事項である分類 D
についてもですね、
0:04:05 分類 D は、右側の②、防潮ての設計に影響なしというところの下
にありますけども、
0:04:13 分類シートですね上の分類 C と何が違うのかというところが、
0:04:18 結局影響ないという言い方になってますので、そのあたりをです
ね、明確化しないといけないとちょっと違いがわかりにくいとい
うことに思い至りまして、
0:04:28 分類 C と 分類 D の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:31	判断の記号の間にあるですね、この四角の設計運用の見直しです
	ね、当該条文の設計運用の見直しが必要という違いがあることを
0:04:43	分類Dの定義冒頭に、
0:04:47	設計運用の見直しはあるが、結局影響はないというのを付け加え
0.04.47	てですね。
0:04:53	逆に分類Cは見直しがないという差がわかるようにした次第で
	す。
0:04:58	こうした内容を踏まえまして、先ほど見ていただいた資料 1-2に
	おきましてですね、
0:05:05	追加要求のない情報について、防潮ての設計変更に伴う影響がな
	いことを、整理しまして、追加要求のある、前回お示ししたよう
	な、各条文の分類や理由についても、
0:05:17	記載の適正化を行いました。
0:05:20	逐条のですね説明はここでは割愛させていただきますけども、資
	料 1-2 においてですね、追加したところは、括弧書きの条文です
	U.
0:05:32	あと変更したところ、記載の適正化をしたところは黄色ハッチン
	グとしております。
0:05:37	ではですね、全般的な事項についての説明は以上になります。続
	きまして、個別説明ですね、アクセスルートに関する説明は中瀬
	の方から説明いたします。
0:05:49	北海道電力の中津です。
0:05:52	資料 1-6 のコメントNo. 1番。
0:05:56	いただいたコメントが、膨張て幅が山側に拡幅されたことに伴
	う、
0:06:01	アクセスルート幅の影響について、
0:06:04	説明することというコメントでございます。
0:06:07	回答はパワーポイント資料を用いて
0:06:10	ご説明いたします。パワーポイント資料の、
0:06:13	7ページと8ページを見開きでお願いいたします。
0:06:20	当初予定の、
0:06:21	拡幅に伴いまして、
0:06:23	包丁て付近のアクセスルートでございましてこちらの、
0:06:27	一応山側に寄せる。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:30	1で言いますと、
0:06:33	兵
0:06:34	パージ8ページの断面がヤマザ ワにする場所でございます。
0:06:40	または、
0:06:40	
0:06:44	包丁で付近の、
	包丁で止め戻し動との境界に段差緩和対策を行う。こちらは、
0:06:51	図で言うところのBB段目になっております。
0:06:55	こちらの対応を行うことで、
0:06:57	必要な道路幅、4.0 メーターを確保できることを確認してございま
0.07.04	す。
0:07:04	またこれに伴いまして、防潮底の地中部上部をアクセスルートと
	して活用しておりますけど、こちらの範囲と、
0:07:13	あと、地中埋設構造物と埋戻部の境界位置が
0:07:19	変更となっている場所がございますが、
0:07:21	通行に支障となる段差の発生が想定される場所については、あら
	かじめ段差緩和対策を行いますので、設備の通行性に影響はござ
	いません。
0:07:33	こちらの変更後のアクセスルートの地震の影響の評価結果につき
	ましては、
0:07:41	別途アクセスルートに関する審査会合において、基準適合性を審
	査いただく予定となってございます。
0:07:49	本来につきましては6ページの表の方にも追記してございます。
0:07:54	こちらの回答は以上でございます。
0:07:58	あともう1件、
0:08:01	ひこヒアリングコメントのですね
0:08:04	ナンバー5番、資機材運搬車関係のコメントをいただいておりまし
	たけれども、こちらは
0:08:10	アクセスルートに関するヒアリングでご説明自身ですので本日は
	サイトウアカセさせていただきます。アクセスルートは以上でご
	ざいます。
0:08:23	引き続きモニタリング設備につきましてナベタの方からご説明さ
	せていただきます。
0:08:28	資料 1-5 ヒアリングコメント回答リストのNo.2 番、こちらの前半
	部分からご説明させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:36	こちら31条の適合性につきまして適合性の影響につきまして解釈
	で呼び込まれている指針類等の対応についても踏まえた説明が必
	要というコメントをいただいておりました。
0:08:46	そこでまとめ資料の中に 31 条と 64 につきまして、新規制基準で
	追加になった項目以外につきましても解釈並べまして当社の方針
	を整理した表を追加いたしております。
0:08:58	衛藤 60 条の補足説明資料、資料 1-3-3 の、
0:09:03	下ページですね、60-6-80ページをお願いいたします。
0:09:10	資料 1-3-3 の下ページ 60-6-80 です。
0:09:17	コメントの中ではですね 31 条の内容は 31 条のまとめ資料にも記
	載することというふうにご指摘いただいておりますので、これか
	らご説明する内容はですね31条にも同様の記載がございますけれ
	ども、本日は、
0:09:29	前回からの時間をわかるというところで 60 条側の資料でご説明さ
	せていただきます。
0:09:35	先ほどの 80 ページですけれども、こちらポツということで、設置
	許可処分基準への適合状況をまとめた表を追加いたしておりま
	す。
0:09:44	一番左側に設置許可基準規則、2番目に解釈を並べまして、一番右
	に、モニタリングポスト7の事業状況ということで記載してござ
	います。
0:09:53	31 条はですね屋外のモニタリング設備だけではなくて屋内のモニ
	タリングも関連のある条文となっておりますけれども、ここでは
	防潮ての影響を受けるモニタリングポスト等についての影響を整
	理いたしております。
0:10:06	こちら1個も1項目ずつ、ご説明したいんですけれどもまず解釈
	の第1項、こちらはモニタリングポストの案について、具体的に
	何か要求があるものではないのでバーとしております。
0:10:18	第2項ですけれども、床チラーにおきましてモニタリングポスト
	名に対して周辺監視区域境界において、主空間線量率の測定及び
	監視を求めて、
0:10:28	おりますけれども前回までのご説明の通り、
0:10:31	ホウジョウ定が設置されていてモニタリングポスト名による空間
	線量率の測定が可能。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0.10.07	
0:10:37	ということがこの、この資料のですねCぽつでポツ、前段部分で
	ご説明しております。
0:10:42	適合状況の欄の右側の上の方で書いておりますけれども、
0:10:46	原子炉格納容器内雰囲気における測定等はプラント内のモニター
	等で実施している項目となってございます。
0:10:54	続いて
0:10:56	すいません、こちらですね、あの表内で、下側の下から3行目の
	ところで、
0:11:01	モニタリングポストだなというふうに書いてるんですけどもちょ
	っとこちらモニタリングポスト、モニタリング 7 はモニタリング
	ポストなの動きでしたので、
0:11:08	次回提出時に訂正させていただきます。
0:11:11	続いて第3項ですけれども、こちらは通常運転時の測定監視につ
	いて、
0:11:17	発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する
	指針、
0:11:22	測定指針の方を読み込んでおりますけれども、こちらの指針では
	ですね排気塔モニターや排水モニターとプラント内でのモニタリ
	ングについての定めがあるんですけれども、屋外のモニタリング
	ポストについての影響は、
0:11:34	要求はなされていないものとなっておりますのでその旨を記載し
	てございます。
0:11:40	ページめくっていただきまして、第4項ですけれども、
0:11:44	こちらが設計基準事故時の測定及び監視について、
0:11:48	発電用軽水型原子炉施設における事故時の放射線計測に関する測
	定した審査指針、こちらを読み込んでございます。
0:11:55	こちらの地震ではモニタリングポストの値について測定上限です
	とか、計画的に試験検査が可能とか、そういった設計状況につい
	ては記載がございます。
0:12:05	ただこちらの記載条件は後ちょっと影響を受けないものでござい
	ましてモニタリングポスと7はこれらの要求を満たしてございま
	す。
0:12:13	最後に第5項ですけれども、モニタリングポストの電源及び伝送
	器についての記載となっておりまして、こちらも誤調定の影響を
<u> </u>	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	受けませんけれども他資料でご説明をしているという旨を記載し
	大いよせんけれても他負称でと読めをしているという目を記載し てございます。
0:12:27	
0.12.21	1 枚めくっていただくと、横並びの観点で 60 条についてもですね
	同様に並べているんですけれども本日は説明こそ割愛させていた *** + **
	だきます。
0:12:36	こちらがコメントNo. 2 へのご回答でございます。
0:12:40	引き続き、資料 1-5 の回答リストに戻りましてこのナンバースリ
	<u> 一3 についてご説明いたします。</u>
0:12:49	ナンバー3 では感度が 10 分の 1 以上あれば基準に適合できるとし
	た根拠について先行電力さんでの説明ロジックや、
0:12:57	説明力との関係や、平常時の指針等の整理、整合性も含めて妥当
	性を説明することというものでございました。
0:13:05	と回答概要のですね後半部分またのところで書いているんですけ
	れども、平常時の指針に関する、平常時の監視に関する指針につ
	きましては先ほど述べた通りですねモニタリングポストについて
	の、
0:13:17	記載は規定はございません。
0:13:20	そこで先行電力さんとの説明ロジックの関係について比較表の方
	でご説明いたします。
0:13:26	資料 1-4-3 の比較表のご準備をお願いいたします。
0:13:35	比較表 60 補足の下ページ 135 ページをお願いいたします。
0:13:47	このページはですね直接線及びスカイシャイン線への影響につい
	て確認している項目になるんですけれども、
0:13:53	当社の評価部分、赤字で 22%ということで
0:13:58	書いてる部分がありますけれどもそちらに対してセンコーさんで
	の管理についての検討状況を
0:14:03	少し左の方にスナガワらの方に、抜粋して比較する形といたしま
	した。
0:14:10	女川欄のですね字で記載している部分が女川2号炉で傍聴提供で
	 はないんですけれどもモニタリングポストを設置していない方
	 に、プルームが流れた場合の感度
0:14:20	
0:14:24	本日はご紹介詳しくはしませんけれども同じ比較表のですね、124
	ページに実際の記載がございます。
0:14:32	
0.14.02	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:36	あと、こちら翁長さんの資料では最終的にはですね感度が 1.4%、
	1.4×10 のマイナス 2 乗程度と、赤字で示してますけども、
0:14:45	そういった評価結果をもって測定が可能であると結論をされてお
	ります。
0:14:50	江藤当社とのファンドの扱いの違いをですね少し試算にまとめて
	表でございます。表でまとめてございます。
0:14:57	またですね右側に
0:14:59	検討したことを記載してございますのでご紹介します。
0:15:03	女川さんの方では先ほど申しました通り放射線の検知性について
	という資料を作成しておりまして可搬型モニタリングポストの検
	知性を感度で評価しているために参考として一部抜粋していま
	す。
0:15:16	こちらも述べましたが、女川さんでは 1.4%ということで評価して
	測定が可能であると結論しております。
0:15:23	3 ポツ目ですけども当社のファンドは、クラウドシャイン線で
	85%程度、2日で22%程度となってございますけども、さらにこ
	の後の括弧Cにおきまして事故時の線量を具体的に仮定した上
	で、
0:15:36	クラウドシャイン線及び直接スカイシャイン線、そのいずれに対
	しても保守的な感度ということで、
0:15:42	10%を設定した上で、それでも測定が可能であるという御説明ロ
	ジックとなっております。
0:15:49	こちらがコメントNo. 4、No.3 へのご回答でございます。
0:15:55	また、コメントの方に戻りますけれども、衛藤。
0:15:59	最後ですねコメントのナンバー4番です。
0:16:04	こちらはモニタリングポスト 7-イセⅡの検討の経緯について記載
	を充実化するというコメントでございまして、
0:16:11	今開いています比較表の方で 100130 ページをお願いいたします。
0:16:23	追記した部分を黄色で示してございますけれども、
0:16:27	衛藤、31条では敷地付近境界での測定が求められているというこ
	とと、これまでのデータの連続性等を踏まえて、
0:16:35	また測定が可能であるということを確認していることも含めまし
	て現在までの間での一応、その選定しているということを記載し
	てございます。
0:16:44	説明以上となります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:48	以上で本日の資料の一通りの説明となります。
0:16:52	規制庁田代ですそれでは確認に移ります。まずアクセス関係と、
0:16:57	観測てちょっと分けて確認していきたいと思います。まず最初の
	アクセス関係と全体整理ですねそれに対するコメント等ある方い
	らっしゃいますでしょうか。
0:17:12	規制庁秋本ですちょっと確認だけなんですけど、7 ページのところ
	で、
0:17:18	あ、ごめんなさい、8ページでもいいんですけど
0:17:22	変更後のところに挙げていただいているのっていうのは、
0:17:30	びごめんなさい、DBとB、B'で、
0:17:36	ここが一番厳しいっていうか、何ですかねこの上げている理由っ
	ていうのは、
0:17:43	アクセスルーてチューブを
0:17:46	活用する範囲だからってことなん。
0:17:50	でしたっけ。ちょっとそこが、何でこれを挙げている。
0:17:54	ここを抜粋してんのかちょっとよくわからなかっただけなんです
	けど。
0:17:59	北海道電力の明石ですこちらフィーB'をですねここの、
0:18:05	資料に載せているのは、
0:18:09	一部アクセスル一部といいますか、アクセスルートが、その防潮
	ての上部を跨っている部分で、
0:18:17	段差緩和対策も行っていて、
0:18:21	前回はその膨張ての秩父の水平部分オノなの完全になってたんで
	すけども、今回はその
0:18:29	成分じゃなくて傾斜部のところ、一部乗っているという観点で変
	更があったということで
0:18:35	載せております。以上です。
0:18:38	規制庁秋本ですもう1点だけ確認だけなんですけど7ページのと
	ころの、この青い
0:18:44	ラインっていうのは、
0:18:47	4メートルの何ですかね真ん中なのか。
0:18:52	味なのかがちょっと何かそんなこだわりとかはあったりします
	か。
0:18:57	別にそこは意識してないで構成を聞いてるだけっていう。
0:19:01	理解ですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:05	北海道電力の中瀬です。
0:19:08	濃い青のアクセスルートの線のことだと思うんですけども、こち
	らは
0:19:13	衛藤。
0:19:14	
0:19:18	4メーターを示しているものではございませんでなるべく中心部を
	通るように、この日、
0:19:28	通るところの中心部を通るように設定しております。
0:19:41	その他、
0:19:47	宮尾です。8ページのところ、ちょっと私前がちょっと出てないの
	で、すいませんちょっと前回確認していればダブって申し訳ない
	んですけども、
0:19:55	まずこれまず確認しなきゃいけないのは4メーターの道路幅なん
	ですけど、
0:20:02	コウイマイイマイウタB'の脇っつうのは、基本的にはこれ建物
	あるんですよね。
0:20:08	違うんでしたっけ。
0:20:14	山側に建物が、
0:20:16	あるように見えるんだけど、循環水の入口なのか。
0:20:22	建屋の前にあるものこれ建物って何でしたっけこれ。
0:20:29	違う。
0:20:33	北海道電力の中瀬です。
0:20:35	こちらですね建物構造物としてはB'側の方にですね、
0:20:44	サンゴアノし、
0:20:46	取水ピットスクリーン室の防水液があるんですけども、
0:20:51	それよりも手前にですね機器や埋設構造物として、
0:20:57	過去に、
0:20:59	ずっと
0:21:00	止め、
0:21:01	止めの
0:21:03	杭があってそれを
0:21:06	当時は避けるように、包丁ての上をルートを設定したというのが
	経緯でございます。
0:21:14	ちょっと私確認したかったのは、
0:21:17	この8ページの絵だと、基本的には右側、
L	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:23	図でいうと右側にね、建物がないように見えますよと。
0:21:27	実際は4メーターの脇に建物があるかないかってこれ多分大きな
	話であって、
0:21:32	この図で見ると埋め戻し度になっててB10 メーターってしか書か
	れてないので何もなくフラットなところに見えるんだけど、
0:21:43	今、気にしたのはB'のところについては今言われたように土ど
	めがあるんだけど、ここは地面としてはフラットになってそうい
	うことなんですか。
0:21:53	はい。
0:21:54	地面としてはフラットになっているんですけども、
0:21:58	地震時には段差が発生するためそれを避けた位置にアクセスする
	と設定してるというな考え方でございます。
0:22:05	わかりました。であれば、
0:22:09	考え方としてはこれ、
0:22:11	少し余裕と取らないのかなと思っただけで要は、
0:22:16	止めのところが、例えば構造物でないんであれば、少し防潮底が
	少し4メーター、5メーターかな。
0:22:24	いや内側に入ったので、そうすればおっしゃる通り4メーター確
	保されて余裕はあるんだけど、プラスアルファー
0:22:33	これは地主のな、自主の対応になるのかもしれないんですけど、
	そこまで余裕を持たす構造にはし、しないのかなと思うんですけ
	どそこまでは考えてない今、
0:22:49	本店の皆さんこちらの、
0:22:53	地中埋設構造物とアクセスルートの幅の関係といいますかどの程
	度余裕あるかとかって、今答え
0:23:01	ご回答できますでしょうか。
0:23:10	はい。北海道電力の三浦でございます。
0:23:15	マイク入ってます。
0:23:17	本店ホンテンジの聞こえておりますアノアベトビアスイマセ失礼
	しました。北海道電力の三浦です。こちらに関しましては、先ほ
	ど長瀬さんがおっしゃった通りなんですけど、姿勢利益を交わす
	形で防潮て側にルートを設定していたと。
0:23:33	いうと、足清木地中の米づくりのようなものですね。なんですけ
	ども、それのさらに山側に仮構造物があってですね、こちらなか
	なか狭いエリアではあるんですけども、4 メーターぎりぎりで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:48	ていうわけでは現状ないことは確認しておりますが、今コメント
0.20.40	いただいた通りですね建物杭防潮てってのはかなり近接なエリア
	となっておりますので、
0:24:00	その辺がしっかり裕度が確保できているかっていうところも確認
0.24.00	していって検討対策を、
0:24:06	断層監査、緩和対策もですね検討していきたいというふうに考え
0.24.00	ております。
0:24:11	以上です。わかりました。ついでに確認すると'のところの'-
	ヤマカワこれ何もないですよね多分ね。
0:24:23	北海道電力のアクセス構造物としては何もございません。はい。
	私は以上です。
0:24:42	ちょっと気にしたのはよ、4メーター、今ちょっと確認した 4メー
	ター、余裕を持った幅なので、それ以上はちょっと私の方も特に
	望まないんですけどこれちょっと、
0:24:53	ヘアピンになってたので少し気になったところだったので、そこ
	については事業者の方でよく検討していただければと思います。
	以上です。
0:25:02	北海道電力の明石です。コメントの趣旨承知いたしました
0:25:06	図をもう少しわかりやすくできるかという観点でちょっと検討し
	たいと思います。以上です。よろしいですか。
0:25:13	承知しました。はい。
0:25:16	規制庁田代です。その他アクセス関係コメント等ある方いらっし
	ゃいますでしょうか。
0:25:27	規制庁の尾野ですってちょっと7ページのところで、
0:25:30	ちょっとミヤモトの聞いた話と似てるってちょっと確認させてい
	ただきたいんですけども。
0:25:36	BB'のタテやって、
0:25:40	何なのかっていうのをもう一度教えていただいていいですか。
0:25:45	うちのところにある構造物ですかね、これあれですよね。
0:25:49	変更前と変更後だと。
0:25:51	形がって言いますか、小さくなってるんですけど、これはあれな
	んすけど膨張低下の幅が大きくなったから、
0:25:58	アクセスルートを確保するために、B'のところにある鋼構造
	物。
0:26:03	小さくしてるってことですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:06	北海道電力のアノナカセです。こちらは
0:26:09	第五条の耐津波設計の方で検討している
0:26:15	3 号取水ピットスクリーン室の防セキでございまして、
0:26:19	冒頭調定の格付伴って変更されたというよりは、
0:26:25	第五条の方の検討状況を反映したというところでございます。以
	上でございます。
0:26:32	規制庁ですわかりましたじゃこれ別に傍聴低が大きくなったか
	ら、Bダッシュのその水撃の構造変更してるわけじゃないという
	ことで理解しました。
0:26:42	ごめんなさい。もう1個確認なんですけれども今度、'の近く
	に、変更前だと 56 と 59 って、56 か。
0:26:50	ていうのがあって変更後の 59 っていうのは、
0:26:54	これはあれなんですかね、56 と。
0:26:57	変更前と変更後が 56 の 1 が変わってるんですけど、
0:27:01	これは膨張ての幅が変わったから、
0:27:06	ちょっとこう、なんていいますか山側のほうにアクセスルートが
	ずれてその関係で地中埋設物を踏むことになってしまったから、
	評価ポイントが変わったと。
0:27:17	はい。北海道電力のアクセスご認識の通りでございまして、以前
	は
0:27:22	ずっと
0:27:23	ずっと包丁ての植野のれたんですけども、変更に伴って乗れる範
	囲が狭くなってしまいましたので、59 のところは基本的に根本シ
	ードのところを、
0:27:34	
	ることなりますので 59 が新たに追加されたということでございま
	す。以上です。
0:27:55	北海道電力ナカセサノ 50。
0:27:58	
0:28:02	記載の適正化レベルなんですけども、両方とも包丁て、以前は上
	っておりるということであの人。
0:28:10	対策が2個に分かれていたんですけれども、今回は上っておりる
	というよりは、一連、一つの対策になって長くなる。
0:28:21	対策範囲が長くなったということで、
0:28:23	対策は

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

 ○:28:25 個数としては一つになったので一つに統一したというものでございます以上です。規制庁のですありがとうございました。何か 説明理解できました一応変更前と変更後で書いてあって何か、そうするとこのピンクでなんか点線とか書いてあったやつが、なん か結構変わってるんで何かって聞きになっただけすいません。 ○:28:54 規制庁タシロですその他アクセス関係コメント等ある方いらっしゃいますでしょうか。 ○:29:00 なければ次にアノ間測定関係、確認に移りたいと思います。まず 私からコメント3、関連ですけれども、の:29:44 10、10分の1程度あれば、適合しているという根拠なんですけれども、まず指針類探す確認いただいたところ、確認したところ、でつこ9:32 違へいを考慮するってところ。 ○:29:32 違へいを考慮するってところ。 ○:29:40 ここまで測定できれば良いっていうところは、ナカなかったっていうことでよろしいですか。 ○:29:46 はい。北海道電力の鍋田でございます。はい。おっしゃる通りでございまして何といいますか、ものがあったときの感度みたいな観点で、それが何%といったものは特にございませんで測定上限等のみが定められているということでございます。以上です。 ○:30:04 ちょっとタシロです。その上で、どれ、 ○:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で1.4%、感度が1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているのに30:19 泊は評価を行って、20%、 もう大体10分の1程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから10分の1っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 ○:30:33 北海道電力の鍋田でございます。 ○:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 ○:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的な、1例となりますけれども、数字として10%を仮に考えても、 		
 ○:28:34 説明理解できました一応変更前と変更後で書いてあって何か、そうするとこのピンクでなんか点線とか書いてあったやつが、なんか結構変わってるんで何かって聞きになっただけすいません。 ○:28:54 規制庁タシロですその他アクセス関係コメント等ある方いらっしゃいますでしょうか。 ○:29:00 なければ次にアノ間測定関係、確認に移りたいと思います。まず私からコメント3、関連ですけれども、 ○:29:09 一応、加来衛藤。一応確認なんですが、 ○:29:14 10、10分の1程度あれば、適合しているという根拠なんですけれども、まず指針類探す確認いただいたところ、確認したところ、でつて、本のい、構造物等の遮へいを考慮するっていうところを、 ○:29:32 遮へい、構造物等の遮へいを考慮するっていうところを、 ○:29:33 遮外に特に十分なんですかね、数値的に何か ○:29:40 ここまで測定できれば良いっていうところは、ナカなかったっていうとでよろしいですか。 ○:29:40 はい。北海道電力の鍋田でございます。はい。おっしゃる通りでございまして何といいますか、ものがあったときの感度みたいな観点で、それが何%といったものは特にございませんで測定上限等のみが定められているということでございます。以上です。 ○:30:04 ちょっとタシロです。その上で、 ○:30:05 だれ、 ○:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で1.4%、感度が1.4%10分の1 ぐらいになるっていうところで説明をしているのに対して、 ○:30:19 泊は評価を行って、20%、 ○:30:23 もう大体10分の1程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから10分の1っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 ○:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 ○:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的 	0:28:25	個数としては一つになったので一つに統一したというものでござ
の:28:54 規制庁タシロですその他アクセス関係コメント等ある方いらっしゃいますでしょうか。 0:29:00 なければ次にアノ間測定関係、確認に移りたいと思います。まず私からコメント3、関連ですけれども、 0:29:09 一応、加来衝藤。一応確認なんですが、 0:29:14 10、10分の1程度あれば、適合しているという根拠なんですけれども、まず指針類探す確認いただいたところ、確認したところ、で29:32 遮へいを考慮するってところ。 0:29:32 遮へいを考慮するってところ。 0:29:34 意外に特に十分なんですかね、数値的に何か 0:29:40 ここまで測定できれば良いっていうところは、ナカなかったっていうことでよろしいですか。 0:29:46 はい。北海道電力の鍋田でございます。はい。おっしゃる通りでございまして何といいますか、ものがあったときの感度みたいな観点で、それが何%といったものは特にございませんで測定上限等のみが定められているということでございます。以上です。 0:30:04 ちょっとタシロです。その上で、 0:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で1.4%、感度が1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているのに対して、 0:30:19 泊は評価を行って、20%、 0:30:23 もう大体10分の1程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから10分の1っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。		います以上です。規制庁のですありがとうございました。何か
の:28:54 規制庁タシロですその他アクセス関係コメント等ある方いらっしゃいますでしょうか。 の:29:00 なければ次にアノ間測定関係、確認に移りたいと思います。まず私からコメント 3、関連ですけれども、 の:29:09 一応、加来衞藤。一応確認なんですが、 の:29:14 10、10分の1程度あれば、適合しているという根拠なんですけれども、まず指数指挥す確認いただいたところ、確認したところ、で29:25 マース遮へい、構造物等の遮へいを考慮するっていうところを、の:29:32 遮へいを考慮するってところ。の:29:34 意外に特に十分なんですかね、数値的に何かのことでよろしいですか。 の:29:40 ここまで測定できれば良いっていうところは、ナカなかったっていうことでよろしいですか。 の:29:40 はい。北海道電力の鍋田でございます。はい。おっしゃる通りでございまして何といいますか、ものがあったときの感度みたいな観点で、それが何%といったものは特にございませんで測定上限等のみが定められているということでございませんで測定上限等のみが定められているということでございます。以上です。の:30:04 ちょっとタシロです。その上で、の:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で1.4%、感度が1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているのに対して、の:30:19 泊は評価を行って、20%、 もう大体10分の1程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから10分の1っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的	0:28:34	説明理解できました一応変更前と変更後で書いてあって何か、そ
 ○:28:54 規制庁タシロですその他アクセス関係コメント等ある方いらっしゃいますでしょうか。 ○:29:00 なければ次にアノ間測定関係、確認に移りたいと思います。まず私からコメント3、関連ですけれども、 ○:29:09 一応、加来衛藤。一応確認なんですが、 ○:29:14 10、10分の1程度あれば、適合しているという根拠なんですけれども、まず指針類探す確認いただいたところ、確認したところ、で29:25 マース遮へい、構造物等の遮へいを考慮するっていうところを、の:29:32 遮へいを考慮するってところ。 ○:29:32 遮へいを考慮するってところ。 ○:29:34 意外に特に十分なんですかね、数値的に何か ○:29:40 ここまで測定できれば良いっていうところは、ナカなかったっていうととでよろしいですか。 ○:29:46 はい。北海道電力の鍋田でございます。はい。おっしゃる通りでございまして何といいますか、ものがあったときの感度みたいな観点で、それが何%といったものは特にございませんで測定上限等のみが定められているということでございます。以上です。 ○:30:04 ちょっとタシロです。その上で、 ○:30:06 どれ、 ○:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で1.4%、感度が1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているのに対して、 ○:30:19 泊は評価を行って、20%、 ○:30:31 泊は評価を行って、20%、 ○:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 ○:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 ○:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的 		うするとこのピンクでなんか点線とか書いてあったやつが、なん
やいますでしょうか。 0:29:00 なければ次にアノ間測定関係、確認に移りたいと思います。まず 私からコメント 3、関連ですけれども、 0:29:09 一応、加来衛藤。一応確認なんですが、 0:29:14 10、10分の1程度あれば、適合しているという根拠なんですけれ ども、まず指針類探す確認いただいたところ、確認したところ、0:29:25 マース遮へい、構造物等の遮へいを考慮するっていうところを、0:29:32 遮へいを考慮するってところ。 0:29:34 意外に特に十分なんですかね、数値的に何か 0:29:40 ここまで測定できれば良いっていうところは、ナカなかったって いうことでよろしいですか。 0:29:46 はい。北海道電力の鍋田でございます。はい。おっしゃる通りで ございまして何といいますか、ものがあったときの感度みたいな 観点で、それが何%といったものは特にございませんで測定上限 等のみが定められているということでございます。以上です。 0:30:04 ちょっとタシロです。その上で、 0:30:06 どれ、 0:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で1.4%、感度が 1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているの に対して、 0:30:19 泊は評価を行って、20%、 0:30:23 もう大体10分の1程度保守的に見ても測定できるので、適合して るってところから10分の1っていう数字を出しているっていう理 解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的		か結構変わってるんで何かって聞きになっただけすいません。
 ○:29:00 なければ次にアノ間測定関係、確認に移りたいと思います。まず私からコメント3、関連ですけれども、 ○:29:09 一応、加来衛藤。一応確認なんですが、 ○:29:14 10、10 分の1 程度あれば、適合しているという根拠なんですけれども、まず指針類探す確認いただいたところ、確認したところ、 ○:29:25 マース遮へい、構造物等の遮へいを考慮するっていうところを、 ○:29:32 遮へいを考慮するってところ。 ○:29:34 意外に特に十分なんですかね、数値的に何か ○:29:40 ここまで測定できれば良いっていうところは、ナカなかったっていうことでよろしいですか。 ○:29:46 はい。北海道電力の鍋田でございます。はい。おっしゃる通りでございまして何といいますか、ものがあったときの感度みたいな観点で、それが何%といったものは特にございませんで測定上限等のみが定められているということでございます。以上です。 ○:30:04 ちょっとタシロです。その上で、 ○:30:06 どれ、 ○:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で1.4%、感度が1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているのに対して、 ○:30:19 泊は評価を行って、20%、 ○:30:23 もう大体10分の1程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから10分の1っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 ○:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 ○:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的 	0:28:54	規制庁タシロですその他アクセス関係コメント等ある方いらっし
 私からコメント3、関連ですけれども、 0:29:09 一応、加来衛藤。一応確認なんですが、 0:29:14 10、10 分の1 程度あれば、適合しているという根拠なんですけれども、まず指針類探す確認いただいたところ、確認したところ、 0:29:25 マース遮へい、構造物等の遮へいを考慮するっていうところを、 0:29:32 遮へいを考慮するってところ。 0:29:34 意外に特に十分なんですかね、数値的に何か 0:29:40 ここまで測定できれば良いっていうところは、ナカなかったっていうことでよろしいですか。 0:29:46 はい。北海道電力の鍋田でございます。はい。おっしゃる通りでございまして何といいますか、ものがあったときの感度みたいな観点で、それが何%といったものは特にございませんで測定上限等のみが定められているということでございます。以上です。 0:30:04 ちょっとタシロです。その上で、 0:30:06 どれ、 0:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で1.4%、感度が1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているのに対して、 0:30:19 泊は評価を行って、20%、 0:30:23 もう大体10分の1 程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから10分の1っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的 		ゃいますでしょうか。
 ○:29:09 一応、加来衛藤。一応確認なんですが、 ○:29:14 10、10分の1程度あれば、適合しているという根拠なんですけれども、まず指針類探す確認いただいたところ、確認したところ、 ○:29:25 マース遮へい、構造物等の遮へいを考慮するっていうところを、 ○:29:32 遮へいを考慮するってところ。 ○:29:34 意外に特に十分なんですかね、数値的に何か ○:29:40 ここまで測定できれば良いっていうところは、ナカなかったっていうことでよろしいですか。 ○:29:46 はい。北海道電力の鍋田でございます。はい。おっしゃる通りでございまして何といいますか、ものがあったときの感度みたいな観点で、それが何%といったものは特にございませんで測定上限等のみが定められているということでございます。以上です。 ○:30:04 ちょっとタシロです。その上で、 ○:30:06 どれ、 ○:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で1.4%、感度が1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているのに対して、 ○:30:19 泊は評価を行って、20%、 ○:30:23 もう大体10分の1程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから10分の1っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 ○:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 ○:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的 	0:29:00	なければ次にアノ間測定関係、確認に移りたいと思います。まず
 0:29:14 10、10分の1程度あれば、適合しているという根拠なんですけれども、まず指針類探す確認いただいたところ、確認したところ、0:29:25 マース遮へい、構造物等の遮へいを考慮するっていうところを、0:29:32 遮へいを考慮するってところ。 0:29:34 意外に特に十分なんですかね、数値的に何か 0:29:40 ここまで測定できれば良いっていうところは、ナカなかったっていうことでよろしいですか。 0:29:46 はい。北海道電力の鍋田でございます。はい。おっしゃる通りでございまして何といいますか、ものがあったときの感度みたいな観点で、それが何%といったものは特にございませんで測定上限等のみが定められているということでございます。以上です。 0:30:04 ちょっとタシロです。その上で、 0:30:06 どれ、 0:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で1.4%、感度が1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているのに対して、 0:30:19 泊は評価を行って、20%、 0:30:23 もう大体10分の1程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから10分の1っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的 		私からコメント 3、関連ですけれども、
ども、まず指針類探す確認いただいたところ、確認したところ、 0:29:25 マース遮へい、構造物等の遮へいを考慮するっていうところを、 0:29:32 遮へいを考慮するってところ。 0:29:34 意外に特に十分なんですかね、数値的に何か 0:29:40 ここまで測定できれば良いっていうところは、ナカなかったっていうことでよろしいですか。 0:29:46 はい。北海道電力の鍋田でございます。はい。おっしゃる通りでございまして何といいますか、ものがあったときの感度みたいな観点で、それが何%といったものは特にございませんで測定上限等のみが定められているということでございます。以上です。 0:30:04 ちょっとタシロです。その上で、 0:30:06 どれ、 0:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で1.4%、感度が1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているのに対して、 0:30:19 泊は評価を行って、20%、 0:30:23 もう大体10分の1程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから10分の1っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的	0:29:09	一応、加来衛藤。一応確認なんですが、
 ○:29:25 マース遮へい、構造物等の遮へいを考慮するっていうところを、 ○:29:32 遮へいを考慮するってところ。 ○:29:34 意外に特に十分なんですかね、数値的に何か ○:29:40 ここまで測定できれば良いっていうところは、ナカなかったっていうことでよろしいですか。 ○:29:46 はい。北海道電力の鍋田でございます。はい。おっしゃる通りでございまして何といいますか、ものがあったときの感度みたいな観点で、それが何%といったものは特にございませんで測定上限等のみが定められているということでございます。以上です。 ○:30:04 ちょっとタシロです。その上で、 ○:30:06 どれ、 ○:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で1.4%、感度が1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているのに対して、 ○:30:19 泊は評価を行って、20%、 ○:30:23 もう大体10分の1程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから10分の1っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 ○:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 ○:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的 	0:29:14	10、10分の1程度あれば、適合しているという根拠なんですけれ
 0:29:32 遮へいを考慮するってところ。 0:29:34 意外に特に十分なんですかね、数値的に何か 0:29:40 ここまで測定できれば良いっていうところは、ナカなかったっていうことでよろしいですか。 0:29:46 はい。北海道電力の鍋田でございます。はい。おっしゃる通りでございまして何といいますか、ものがあったときの感度みたいな観点で、それが何%といったものは特にございませんで測定上限等のみが定められているということでございます。以上です。 0:30:04 ちょっとタシロです。その上で、 0:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で1.4%、感度が1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているのに対して、 0:30:19 泊は評価を行って、20%、 0:30:23 もう大体10分の1程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから10分の1っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的 		ども、まず指針類探す確認いただいたところ、確認したところ、
 0:29:34 意外に特に十分なんですかね、数値的に何か 0:29:40 ここまで測定できれば良いっていうところは、ナカなかったっていうことでよろしいですか。 0:29:46 はい。北海道電力の鍋田でございます。はい。おっしゃる通りでございまして何といいますか、ものがあったときの感度みたいな観点で、それが何%といったものは特にございませんで測定上限等のみが定められているということでございます。以上です。 0:30:04 ちょっとタシロです。その上で、 0:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で1.4%、感度が1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているのに対して、 0:30:19 泊は評価を行って、20%、 0:30:23 もう大体10分の1程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから10分の1っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的 	0:29:25	マース遮へい、構造物等の遮へいを考慮するっていうところを、
 0:29:40 ここまで測定できれば良いっていうところは、ナカなかったっていうことでよろしいですか。 0:29:46 はい。北海道電力の鍋田でございます。はい。おっしゃる通りでございまして何といいますか、ものがあったときの感度みたいな観点で、それが何%といったものは特にございませんで測定上限等のみが定められているということでございます。以上です。 0:30:04 ちょっとタシロです。その上で、 0:30:06 どれ、 0:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で1.4%、感度が1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているのに対して、 0:30:19 泊は評価を行って、20%、 0:30:23 もう大体10分の1程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから10分の1っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的 	0:29:32	遮へいを考慮するってところ。
いうことでよろしいですか。 0:29:46 はい。北海道電力の鍋田でございます。はい。おっしゃる通りでございまして何といいますか、ものがあったときの感度みたいな観点で、それが何%といったものは特にございませんで測定上限等のみが定められているということでございます。以上です。 0:30:04 ちょっとタシロです。その上で、 0:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で1.4%、感度が1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているのに対して、 0:30:19 泊は評価を行って、20%、 0:30:23 もう大体10分の1程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから10分の1っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的	0:29:34	意外に特に十分なんですかね、数値的に何か
 0:29:46 はい。北海道電力の鍋田でございます。はい。おっしゃる通りでございまして何といいますか、ものがあったときの感度みたいな観点で、それが何%といったものは特にございませんで測定上限等のみが定められているということでございます。以上です。 0:30:04 ちょっとタシロです。その上で、 0:30:06 どれ、 0:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で1.4%、感度が1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているのに対して、 0:30:19 泊は評価を行って、20%、 0:30:23 もう大体10分の1程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから10分の1っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的 	0:29:40	ここまで測定できれば良いっていうところは、ナカなかったって
ございまして何といいますか、ものがあったときの感度みたいな観点で、それが何%といったものは特にございませんで測定上限等のみが定められているということでございます。以上です。 0:30:04 ちょっとタシロです。その上で、 0:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で1.4%、感度が1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているのに対して、 0:30:19 泊は評価を行って、20%、 0:30:23 もう大体10分の1程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから10分の1っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的		いうことでよろしいですか。
観点で、それが何%といったものは特にございませんで測定上限等のみが定められているということでございます。以上です。 0:30:04 ちょっとタシロです。その上で、 0:30:06 どれ、 0:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で1.4%、感度が1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているのに対して、 0:30:19 泊は評価を行って、20%、 0:30:23 もう大体10分の1程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから10分の1っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的	0:29:46	はい。北海道電力の鍋田でございます。はい。おっしゃる通りで
等のみが定められているということでございます。以上です。 0:30:04 ちょっとタシロです。その上で、 0:30:06 どれ、 0:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で1.4%、感度が1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているのに対して、 0:30:19 泊は評価を行って、20%、 0:30:23 もう大体10分の1程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから10分の1っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的		ございまして何といいますか、ものがあったときの感度みたいな
 0:30:04 ちょっとタシロです。その上で、 0:30:06 どれ、 0:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で 1.4%、感度が 1.4%100分の 1 ぐらいになるっていうところで説明をしているの に対して、 0:30:19 泊は評価を行って、20%、 0:30:23 もう大体 10分の 1程度保守的に見ても測定できるので、適合して るってところから 10分の 1っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ 2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的 		観点で、それが何%といったものは特にございませんで測定上限
0:30:06 どれ、 0:30:08 先行と比較して、同様の事例のような、女川で 1.4%、感度が 1.4%100 分の 1 ぐらいになるっていうところで説明をしているの に対して、 0:30:19 泊は評価を行って、20%、 0:30:23 もう大体 10 分の 1 程度保守的に見ても測定できるので、適合して るってところから 10 分の 1 っていう数字を出しているっていう理 解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャ インセイノアノ 2 種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的		等のみが定められているということでございます。以上です。
 0:30:08	0:30:04	ちょっとタシロです。その上で、
1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているのに対して、 0:30:19 泊は評価を行って、20%、 0:30:23 もう大体10分の1程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから10分の1っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的	0:30:06	どれ、
 に対して、 0:30:19 泊は評価を行って、20%、 0:30:23 もう大体 10 分の 1 程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから 10 分の 1 っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ 2 種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的 	0:30:08	先行と比較して、同様の事例のような、女川で 1.4%、感度が
 0:30:19 泊は評価を行って、20%、 0:30:23 もう大体 10 分の 1 程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから 10 分の 1 っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ 2 種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的 		1.4%100分の1ぐらいになるっていうところで説明をしているの
 0:30:23 もう大体 10 分の 1 程度保守的に見ても測定できるので、適合してるってところから 10 分の 1 っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ 2 種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的 		に対して、
るってところから 10 分の 1 っていう数字を出しているっていう理解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ 2 種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的	0:30:19	泊は評価を行って、20%、
解でよろしいですか。 0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的	0:30:23	もう大体 10 分の 1 程度保守的に見ても測定できるので、適合して
0:30:34 北海道電力の鍋田でございます。 0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャインセイノアノ 2 種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的		るってところから 10 分の 1 っていう数字を出しているっていう理
0:30:37 はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャ インセイノアノ 2 種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的		解でよろしいですか。
インセイノアノ2種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的	0:30:34	北海道電力の鍋田でございます。
	0:30:37	はいそうですね当社の場合はクラウドシャインと直接スカイシャ
な、1 例となりますけれども、数字として 10%を仮に考えても、		インセイノアノ 2 種類で考慮してまして、そのどちらにも保守的
		な、1 例となりますけれども、数字として 10%を仮に考えても、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:50	さらに事故時の線量率を具体的に考えてそれを評価、測定できる
	ということを確認したということで、
0:30:57	10%という数字がどこかに書いてある、何て言いますか、当社の
	ルール、当社の、すいません。
0:31:03	基準等で定められているものではないんですけれども当社として
	は仮に 10%にしても測定が可能ですというロジックで 10%という
	数字を使っているという、
0:31:12	ものでございます。以上です。
0:31:14	白戸タシロです。そうします。ありがとうございます。私からの
	確認は以上です。その他、コメント等ある方はいらっしゃいます
	でしょうか。
0:31:26	規制庁の建部です。11%のパワーポイント資料の 11 ページいって
	いただきまして、
0:31:35	(3) 番のところでクラウドシャイン性に対する影響という形で 2
	行書かれておりますけれども、
0:31:41	ちょっとこれ確認だけなんですけども、11 から 16%程度に増加す
	るが変更後においても線量への
0:31:48	寄与が支配的な直上の放射性物質は影響を受けないことからって
	なっていて、
0:31:53	これ何となく言わんとすることはわかるんですけども、正確に言
	おうとすると、
0:31:58	何ですかね、直上、直上で書かれてるところ、ところなんですけ
	どまずこれは、
0:32:04	そのしか傍聴てが、その司会となっている資格資格となっている
	29 度、
	を超える、
0:32:12	
0:32:14	こういったところのことをまず差しているっていう理解でいいで
	すか。
0:32:21	北海道電力の鍋田でございます。
0:32:23	そうですね超えたといいますか、それより下で見えない部分の角
	度が 29 度で、180 度に対した割合が 16%という認識でございま
	す。
0:32:35	わかりましたあとは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:37	ここで、その直上の放射性物質は影響受けないことからって書い
	てありますけどもこれも正確に確保すると、放射性物質からのク
	ラウドシャイン線は、新設防潮ての影響を受けないっていう意
	味。
0:32:49	どうですかね。はい。北海道電力の鍋田です。はい、ご認識の通
	りでございます。
0:32:54	長タテヤスダともう 1 点なんですけどちょっとパワポのこの部分
	に関連して、
0:33:07	えーとですね資料の 1-3-1 をお願いします。
0:33:20	1-3-1 の 31 条-44 ページをお願いします。
0:33:30	よろしいでしょうか。
0:33:32	ここで両括弧エのクラウドシャイン線への観測へのクラウドシャ
	イン線の観測への影響ということで、トブンが書かれていて2パ
	ラ目からですけれども2パラ目の真ん中辺りからですね。
0:33:47	原子炉格納容器から新設防潮て影響のない範囲までの距離を保守
	的に 200 メートル、200 メートルと仮定してもってあるんですけど
	も、
0:33:56	ここはちょっとよくわかんなくって、ちょっとこちらの理解をち
	ょっと申し上げます。
0:34:01	まずこれ下の図、図を見ていただいてグライド社員線の、
0:34:06	観測っていう図があると思うんですけども、
0:34:09	この今、防潮ての影響のある 29 度の範囲が、
0:34:13	破線で示されていて、
0:34:17	クラウドの方に当たってますと。
0:34:20	で、クラウドの、その上側のところのコウ店。
0:34:25	から下に垂直にも落としてくるので、大体約距離で 150 メーター
	ぐらいになりますよと。
0:34:31	で、この 150 メーターに対して保守的に 200 メートルっていうこ
	とを言ってるっていう理解でいいですか。
0:34:39	
	います。
0:34:44	ここは保守的にとかって言った場合には何々と比較してっていう
	のがわからないと、もう全くわからなくなっちゃうんで、ここは
	あの図でちょっと補足するなりしていただければというふうに思
	います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:55	はい。北海道電力鍋田です。承知いたしました下の図の方にです
	ねどこが 200 メートルなのかというところも少しわかるようにで
	すね追記したいと思います。以上です。
0:35:04	以上です。
0:35:07	規制庁田代ですその他コメント等ある方いらっしゃいますでしょ
	うか。
0:35:17	規制庁の滝下今ちょうど見てた資料の1、1-3-1の資料の次の次
	のページの 31 条の、
0:35:25	46 ページをお願いします。
0:35:31	中ほどに 31 条と 60 条ということで記載があって、
0:35:36	ポツの二つ目で、
0:35:38	a及びbで記載の通りシンボ中、新設防潮ての影響、影響として
	クラウドシャインによる感度の低下って書いてんですけど、
0:35:48	何か、
0:35:49	クラウドシャイン線。
0:35:52	対するとか何か観測に対するとかそういった表現の方がいいよう
	な気がするんですけど。
0:36:00	はい。北海道電力の鍋田でございます。はいおっしゃる通りのこ
	とだと思いますので、少しこの記載の表現は適正化を検討したい
	と思います。以上です。規制庁から1同じところなんですけどこ
	の例としてっていうところで、
0:36:13	31 条はDBAのロッカーを選んでいて 60 条では、これ勝風羽さん
	の多分一番線量の厳しいシーケンスを選んでると思うんですけれ
	ども、
0:36:25	これを選んだ理由ってのは何かあるんでしょうか。
0:36:36	少々お待ちください。
0:36:43	北海道電力シバタです代表的な事故シーケンスということで特段
	こう厳しいとかゆるいっていう観点では選定してなくて代表的な
	ものです極端にこう考えると、そこ線量はどこまでも低い事象が
	想定できちゃうんで、
0:36:57	10 日で感度のないような事象も想定できるんですけども、そうい
	った観点で選ぶと必ずどのモニタリングポストもアウトになって
	ます。
0:37:05	ありますんで、その事象としては代表的なものを選ばさせていた
	だいて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:10	規制庁が来て
0:37:12	代表代表事故の代表的なっていうところへ選んでる。ちょっと何
	か、いや被ばくを見るときは厳しいので見るのはわかるんですけ
	ど、何か測定できますよっていう観点で見るときに、一番厳しい
	ものででき出してきて、
0:37:27	それを見て大丈夫だから大丈夫ですっていう理屈はちょっと何か
	違和感があったんで、ちょっと何かうその選び方についてもし考
	え方があるんであれば、
0:37:35	そんな中に何でもいい、イイダミナミっていうような、
0:37:39	書きぶりでもいいのかもしれないけどちょっと何かわかるような
	記載にしていただきたいんですけど、先ほどコウナベタから、も
	うちょっと説明が細くなった通りコウcriteriaに対して
	もコウ、
0:37:50	がっちりしたものがないために、
0:37:53	想定してる事象も、
0:37:56	代表的なものを選んできて判断もちょっとこう自分たちで設定し
	ているというところで、何かこう楽な想定してんじゃないかとい
	う印象を与えてしまったのは今ご指摘された通りだと思いますん
	で、
0:38:06	もうその辺り公開を谷ないような書きぶりにちょっと記載を見直
	させていただきたいと思います。
0:38:11	規制庁川北私から以上です。
0:38:18	えっとですねちょっと確認だけです。資料 1-3-1 の、
0:38:23	31条の46ページのところ、もうちょっと私もこれ全部理解してな
	いんで申し訳ないんですけど。
0:38:31	下のところでSCでの説明においてKプロサノ1における感度が
	膨張てがない場合に対する需要低下所場合でも、Dの 6 時の線量
	率、呉 10 の u S v H S E 格納容器 3.5 ミリ。
0:38:47	測定可能であることを確認しているため、
0:38:50	これ、10mS v と 3.5mS v だけでいいのかっていうモテギがあっ
	て、ちょっと私の方で確認したかったのはこれは多分設置許可、
0:39:01	とはちょっと直接関係ないのかもしれないですけど、原災法での
	SEの判断になると、10mSvと1mSvって二つあると思うんで
	すよね。
0:39:12	人mS v が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:15	そうですね。
0:39:17	泊でいうと 10mmモニタリングペース米 10mm5mmだね。
0:39:23	モニタリグ 5mm以上でSE01 で、要は1ミリ以上で 11 マイクロ
	ね。
0:39:30	1マイクロ以上。
0:39:33	頭思え等、
0:39:35	中性子サカモリ保証書サーベイメーターの中性子線量の合計が 5m
	Sv以上でSEが発展しますよっていう。
0:39:45	多分二つのラインがあるんだけどそちらの方の確認も一応進んで
	るということでいいんですかね。
0:39:55	北海道電力の鍋田でございます。
0:39:57	あとですね、以前のですね、審査の中で、少しクライテリアとし
	てそういった数字に対して 10 分の 1 でもはかれるというロジック
	も検討したんですけれども、
0:40:08	少し原災法を持ってくるのが違うんではないかというのも踏まえ
	まして実際の事故を想定した線量として今記載してございます。
0:40:17	検討の方はしてございます。
0:40:19	特に今回の資料に書き換えるっていう話じゃないんですけど、一
	応、今回は原災法じゃなくて設置変更許可なので、その部分との
	絡みも含めて事業者の中でよく確認されてるかっていう意味で、
0:40:33	確認したんですけど了解しました。私は以上です。
0:40:40	規制庁アキモトでちょっと確認だけなんですけど 1-3-1 の資料
	の 31 条の 46 ページで、
0:40:51	これって―も2衛生的みたいなもう一方の7って、自重扱いじゃ
	ないでしょう。
0:41:01	はい。北海道電力の鍋田でございます。おっしゃる通りでしてモ
	ニタリングポスト7の位置付けといたしましてはその事故発生時
0.44.40	に使用できれば使用するという位置付けでして、
0:41:12	使用できない状況になれば当然可搬型ポストを今度防潮の内側の
0.41.00	方に設置するということで手順の方を設定してございます。
0:41:20	規制庁秋本ですそれで、このページ見ると、何か基準適合、
0:41:25	能ために 60 条のところにも 2 歩 7. 3. 5mm定数とか書いてあっ ~
0.44.04	T
0:41:34	何か位置付けって、全然こんなんじゃないと思うんだけどなと思
	ったんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:40	これなんか、31 条と 60 条で同じように書いてるのは何か。
0:41:45	ミスリードしちゃうような気がしたんですけど。
0:41:49	はい。北海道電力の鍋田でございます。おっしゃる通りでして適
	合上の位置付けとしてはかなり異なる部分がありますので、
0:41:57	ただポスト7も使えたら使うということで同じように測定はでき
	なきゃいけないだろうという観点から記載はしていたんですけれ
	ども、
0:42:04	本来は内側にも可搬ポストを設置できますよというような内容を
	少し記載したいと今考えてございます。
0:42:16	はい。北海道電力芝田です今、鍋田の説明あった通りで使える場
	合は使うと言ってるんで、使える場合は使うって言ってるのに全
	く計測できないっていうものをエントリーしてるってことがない
	ってことを説明したいということですんで、
0:42:31	そこを何も説明せずに適合してますって書いちゃうと、今ご指摘
	のあったような、誤解を与えるような文章となってしまうんで、
	その辺りどういう前提で使うもので、なんで評価したかみたいな
	前提をちょっと追記させていただきたいと思います。
0:43:01	ちょっとすみません補足させていただきたいこのページのですね
	一番上の部分ちょっと 4、読み上げますけれども、及び b で記載の
	通りポツの内側に設置する可搬ポストと、モニタリンポスト等の
	影響は同程度と見込まれるため、
0:43:14	
	整理になってまして可搬ポストでも測れますよという内容は一応
	こちらで、
0:43:23	読めると。ただおっしゃる通り、
0:43:25	これが60以上に必要かと言われると、微妙だというところはわか
	るようにした方が良いのかなと考えてます。
0:44:48	はい。北海道電力柴田ですまとめ資料の方にそういったなぜ評価
	したのかっていうのは、しっかり書き込むと思いますちょっとパ
	ワーポイントにそこをしっかり書き込むと逆に
0:44:58	わかりづらくなる気もするんでパワーポイントをどうするかはち
	よっと考えます。
0:45:06	規制庁頓所です。嘘、その他観測点に関するコメント等ある方い
	らっしゃいますでしょうか。
0:45:13	それでは全体の関係、コメントある方お願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:21	はい。規制庁の天野です。ちょっと今までの間、幾つかやりとり
	も出ましたのでちょっと全体的に改めて確認したいんですけど、
	何点か確認させてください。
0:45:33	まず資料 1-1 のパワーポイントで、
0:45:36	6ページですけれども、
0:45:42	一番、表の一番下の丸2ですね。
0:45:45	今回は包丁ての高さが 16.5 メートルから 19.0 メートルに 2.5 メ
	ートル高くなっなりましたと。
0:45:55	それによるモニタリングポスト7への影響について、
0:45:59	基準適合性の観点から評価されたと、いうこということで、この
0:46:06	右側の方の二つ目のぽつぽつですね、直接線スカイシャイン線の
	観測への影響については、
0:46:14	もうこれまで図により比較的に影響が小さいことを説明していた
	が、
0:46:19	高さ変更に伴い同様の説明では影響は小さい事の判断は困難なた
	め、
0:46:24	行動行動で線量評価を行って定量的に観測への影響を評価し測定
	が可能であることを確認したと、詳細説明がまとめ資料等で説明
	されていると。
0:46:37	で、前回確認させていただきましたけど
0:46:42	基準適合の説明ロジックは先行の審査実績がないということで、
	10ページから12ページにかけて、
0:46:53	3分の1から3分の3で、
0:46:55	ポイントが書かれてますと、そういう江藤ことだと理解してま
	す。
0:47:01	その上でええとさっき
0:47:07	追加要求事項だけじゃなくて
0:47:11	それ以外の条文適合についてもっていうことで、
0:47:15	別の資料、資料 1-3-3。
0:47:20	ですか。
0:47:25	資料 1-3-3 の、
0:47:28	60-6-80ページ。
0:47:36	第31条の第1項から第5項までありまして、第5項が追加要求事
	項。
0:47:45	新規制基準の追加要求事項で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:48	今回新たに1項から4項についても、その適合状況を整理された
	という。
0:47:57	沸騰だと理解してます。
0:47:59	まず、平常時と事故時ということで、確認したいんですけど、
0:48:05	まず第4項ですね、4項の、
0:48:11	これは旧原安委の指針である事故時事故時の放射線計測に関する
	審査指針、この解釈にも引用されている指針で、
0:48:23	規定があるということですけど、
0:48:27	この適合状況で
0:48:30	モニタリングポスト7はこの測定上限値を満足する設計となって
	おりと。
0:48:36	いうことなんですけど、
0:48:38	まず、さっきちょっと片桐からありましたけど、この事故、事故
	時の指針ですね、これに
0:48:47	さっき代表的なものとしてLOCA時を選定しましたっていうこ
	とですけど、この指針を見るとですね、
0:48:54	いわゆる設計基準事項のうち放射性物質のオフィスを、
0:48:59	伴う可能性のある事故事象の種類としてっていうことで、
0:49:03	他にも、種類があるわけなので、
0:49:08	そういうものに対していわゆるLOCAっていうのは一番、
0:49:12	要は敷地境界の線量評価をするっていう意味で一番厳しい事象な
	ので、
0:49:18	それ以外のその設計基準事項、
0:49:22	何も含めて測定できることを、
0:49:25	
0:49:28	についてまず、この点、説明していただけますか。
0:49:35	はい。LOCAを選定して確認できるっていうのは、
0:49:40	今我々汚染量にかかわらずどれぐらい感度が落ちてるかっていう
	ことを確認していまして、
0:49:48	3.1.3.2
0:49:51	直接線スカイシャイン線とクラウドと影響が異なることから、
0:50:00	それぞれ変更してますけれどもどちらも同オーダーで図れるとい
	うふうなことを確認しているというふうなところです。で、デー
	ビー基準的なそのDBの方を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:12	それぞれの事象について個別に確認してないですけれども先ほど
	申し上げた通り代表的なもので確認しておって、またDBの代表
	的なものであってですね線量というものは
0:50:27	事象を想定すれば不アノすごく放出量の小さい事象も測定、想定
	できる中で、代表的なものを確認したというのが実態でございま
	す。逆に言うと
0:50:40	代表的である事象を確認すれば確認したことになるっていうのも
	ちょっと違うのかなというふうに考えてございます。それは事故
	っていうのは
0:50:50	評価上大きくこう放出量を想定して影響評価を行うものをもって
	図れますって言ってしまうのも、ちょっと目的に照らしては、先
	ほど、
0:51:01	片桐さんもあった通り、
0:51:05	非保守的な評価をしてることになるんじゃないかっていう事に当
	たるのかなというふうに考えてございます。
0:51:12	規制庁の間野です。あれですね事実関係としては事故時計測指針
	の、
0:51:21	示されている他のLOCA以外の設計基準事象について、
0:51:25	測定できるということは、明示的に確認を行っていないというふ
	うに理解しました。そういうことでよろしいですかね。
0:51:34	はい個別事象ごとにこう評価し、北海道電力正田です。個別事象
	ごとに評価値を出しているというものではございません。
0:51:43	はい。他あり、わかりました。事実確認はわかりました。その上
	で、
0:51:49	ちょっとロジックのもう1回確認なんですけど、
0:51:53	資料 1-3-1 のですね、
0:51:58	先ほど来、ちょっと出ている、31 条の 46 ページ。
0:52:05	なんですけれども、
0:52:10	31条のところで、ポツが二つありまして、
0:52:20	まず、さっき、パワポの方で説明ありましたように、定性的な説
	明は困難なので、今回コードで線量率を評価して、
0:52:30	定量的な説明をしてということで、
0:52:34	審査実績のない説明の妥当性にしますと、
0:52:37	んで、それで防潮庭がない場合の、
-	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:41	エーカリングポストかもたわけてしののA吽の領导変も疎図
0.32.41	モニタリングポストなあなあにおけるLOCA時の線量率を確認
0.50.47	したところ、
0:52:47	
	10分の1の、
0:52:52	1マイクログレイパーアワー。
	になりますと、
0:52:58	ごめんなさい、一つ目のポツですね、包丁てがない場合は、
0:53:03	約 10 u S v パーアワー
	になりますと、
0:53:08	で、仮に膨張てが、
0:53:12	
0:53:17	傍聴て、仮に傍聴て野瀬設置によって、感度が 10 分の 1。
0:53:23	以下に低下したとしても、
0:53:27	新設防潮庭がある場合の線量率は、
0:53:30	10 分の 1 なので、1 マイクロシーベルトアワーですと。
0:53:36	で、それに対してモニタリンポストの計測範囲は、
0:53:40	0.8 ナノグレイパーアワーから、
0:53:43	ということなので、
0:53:48	1マイクロシーベルトパーアワー。
0:53:51	以上、すなわち 10 分の 1 以上が継続できますと、そういう説明を
	されているというふうに理解しましたけど、そういうことでよろ
	しいですかね。
0:54:02	はい。北海道電力の鍋田でございます。ご認識の通りでございま
	す。
0:54:07	はい、わかりました。
0:54:10	それで、
0:54:12	このナンバー3の市コメントに対してさっき田代からありましたけ
	ど、
0:54:19	感度は 10 分の 1 以上あれば基準に適合できるとヒットした根拠に
	ついて妥当性を説明。
0:54:26	することということに対して、
0:54:30	10分の1を1以上あれば、
0:54:33	妥当だという説明がちょっと明示的に、
0:54:36	示されてないような気がするんですけれどもこれはどういう考え
	方で、10分の1以上確保できれば、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:44	妥当だという説明なんでしょうか。
0:54:55	はい北海道電力芝田ですご指摘の通り10分の1っていうのは、
	我々が
0:55:01	もうどうオダで測れるっていうふうなところを
0:55:05	目標としてそれに適合してるってことを勝手に定めただけで基準
	上ははかれることを要求されているというところでそれよりコン
	サバに設定したというもので、
0:55:15	ですのでちょっと根拠統合お示しできている状況ではございま
	す。
0:55:21	考え方、規制庁の天田です。考え方としてはあれですかねだか
	ら、オーダーレベルでの、
0:55:27	継続ができるというところのそのオーダーというのを、受
0:55:33	10 分の 1 ということで事業者として設定してと、そこが図れるか
	ということで、ロジックを構築したとそういうことですかね。北
	海道電力芝田ですおっしゃる通りです。
0:55:45	規制庁の浜です。考え方は、衛藤理解しましたそれで、
0:55:52	ちょっとパワーポールに戻っていただいた 10 ページなんですけれ
	ども、
0:55:57	あと資料 1-1 の 10 ページですが、
0:56:05	この
0:56:06	二つ目の丸で江藤再確認の結果いずれも観測への影響は小さく事
	故時の計測が可能であると。
0:56:13	いうことなんですけど
0:56:15	観測への影響は小さいっていうのは、
0:56:20	これはあれですかねその影響は
0:56:22	結構あると思うんですけど。
0:56:25	ただ、6人に限っては計測が可能であることを確認したっていうこ
	とだと思うんですけど。
0:56:30	この、
0:56:31	下、家族への影響は小さいっていうのはどういう、
0:56:36	趣旨ですかねこれ。
0:56:38	北海道電力の鍋田でございます。
0:56:41	おっしゃる通りですね 10 分の 1 になるっていうのは影響が大きい
	ようにも感じておられるんですけれども、事故の実際起こったと
	き、係数というか、線量率を実施しましたオーダーで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:52	変化するというところもあって三条四条で変わる中、10分の1に
	しかなりませんという観点から事故の観測への影響は小さいとい
	う表現になってございます。
0:57:04	はい。規制庁の天田です。わかりまして、
0:57:08	改めてちょっともう1回、
0:57:11	適合状況の確認なんですけど、
0:57:16	ちょっと資料 1-3-3 の方に戻っていただいて、
0:57:21	60-6-81 ページの、
0:57:24	第4項で、このす。
0:57:26	モニタリングポスト7はこの測定上限値を満足する設計となって
	おりっていうのは、
0:57:32	ところ、これは、
0:57:34	今回ご説明されてる内容、
0:57:38	からすると改めてと、どの部分をちょっと指してるか改めて確認
	させてください。
0:57:47	北海道電力の鍋田でございます。
0:57:49	こちらはですね今回特別特段出した資料の中ではないんですけれ
	ども、
0:57:57	本文の方とかですね 100 ミリ、100 ミリc、具体的に 100 ミリぐら
	いパワーというのが基準になりますけれども、それを満足すると
	いうふうな記載が本部の方でございますので、
0:58:08	そちらで記載してございます。
0:58:12	あとちょっとページ探します。少々お待ちください。
0:58:55	規制庁の天野ですちょっとすみません私から確認させていただい
	ていいですか。資料 1-3-1 の、
0:59:02	31 条の 46 ページの
0:59:06	31 条の二つ目のポツにあるモニタリングポストの計測範囲は 0.87
	ナノグレイパーアワーから 100mSvグレイパワーでありっていう
	ここの、
0:59:17	継続はいがあって、
0:59:21	この測定上限値 100mmグレイパー。
0:59:28	というような話ですかね。
0:59:33	北海道電力鍋田でございますはいその通りでございまして、多分
	ですね 31 条のノモト上流の本文のところで、その指針を満足する
	という記載があったり、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:43	あとは 60 条のですねよせて根拠等で、100、
0:59:48	という数字も出してそれ以上ですというような記載があると思っ
	てございます。
0:59:54	すいません規制庁ノムラです測定上限値というよりはむしろ、こ
	れは図れる事故事故の事故時の放射性物質の放出を図れるのかっ
	てことなんで、
1:00:05	その上限値を満足ってのはちょっとよくわからなくてですね。
1:00:10	要はさっきロジック確認させていただいた通り、
1:00:13	仮に防潮庭があったとしても 10 分の 1 の線量率、
1:00:19	に対して、
1:00:21	今回、この計測範囲がおさまっているっていうそう。そういうこ
	とを言わ、ここでは、適合状況として説明されているっていう。
1:00:31	そういったことですかね。
1:00:33	北海道電力の鍋田でございます。すいません自己自身の中では今
	回、我々がご説明しているロジックではなくて、100、
1:00:42	ミリ、0.1 グレイパーアワー以上の測定上限値さしなさいというこ
	とが、今回我々説明したロジックと別に定められてまして、そち
	らは満足していますという
1:00:54	ご説明でして、はい。市感度がどれぐらいっていうのは、記載は
	ございません。
1:01:00	規制庁の天田ですわかりました。記載がどっかにあるっていうこ
	とですか、ちょっと教えていただけますか。少々お待ちくださ
	い。
1:01:51	すいません先指針の方をご紹介しますと、自己自身のですねちょ
	っと私が持ってる版でいくと 95 ページという、違いますよね。
1:02:00	すいません一番最後にですね表が幾つか並んでいると思うんです
	けれども、
1:02:07	その表の目的3、周辺環境における線量率等の把握状況というとこ
	ろに、
1:02:13	敷地周辺エリア放射線量ということで測定上限値が定められてお
	ります。
1:02:19	規制庁の天田ですちょっと後ろのページは今ちょっとないのでち
	ょっと後で確認しておきます。事故時についてはちょっと事実確
	認しましたので、だからあれですかね、LOCA時は、
1:02:34	10 分の 1 としてオーダーレベルではかれるけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:38	9、可能性としてはあれですか、それ以外の設計基準事項について
1.02.00	は、
1:02:46	
1:02:51	可能性もある。
1:02:54	あるけれども、
1:02:57	ということですかねそ、北海道電力シバタです確認はしてないで
. 52 57	すが入るとは思ってます我々10分の1っていうことでオーケーと
	してるんで、代表事例でしか確認してなくて他の
1:03:08	事象については数字は立ってないというわけでございますんでそ
	こはアノを今後あたりたいというふうに考えます。はい、わかり
	ました。続いて、とろ。
1:03:18	資料 1-3-3 の、
1:03:21	60、
1:03:23	60-6-80ページ。
1:03:27	イデ衛藤第2項の平常時について、
1:03:31	ちょっと確認したいんですけど。
1:03:34	これも適合状況の方で、
1:03:37	モニタリンプポスト7は、
1:03:40	周辺監視区域、
1:03:42	周辺監視区域周辺における、
1:03:45	空間線量率の測定及び監視が要求されていると。これに対してc
	ポツdポツに示した通り、
1:03:53	影響がないことを確認しているということで、
1:03:59	ちょっとごめんなさいね、同じ、多分内容が張りついてあるん
	で、
1:04:04	資料 1-3-1 の方の
1:04:07	方で、Cポツdポツ、
1:04:10	を確認したいんですけど、31 条の 43 ページですね。
1:04:17	資料 1-3-1 の 31 条の 43 ページの c ポツ、
1:04:24	こっちの、
1:04:26	こっちの方はあれですか、ちょっと
1:04:29	引用されてるのは、JEAGの放射線モニタリング指針だけでバ
	ックグラウンドの検討はされているってことなんですけど、
1:04:38	ちょっとここよくわからなかったんですけど平常時に計測が、
1:04:44	事故時でも何とかできるってことなんですけど平常時は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:49	継続できなくなるルー場合があるに、
1:04:53	じゃないかと思うんですけどそのあたりの適合状況との関係がち
	ょっとよくわからないんですけど。
1:05:01	ちょっとこの点説明をお願いしたいんですけど。
1:05:09	はい。北海道電力の鍋田でございます。
1:05:11	今解釈の2項目のところでのお話だったと思うんですけれども、3
	項目のほうに具体的な平常時のことが書いておるんですけれども
	そちらでは発電、すいません。
1:05:23	私の中のモニターのことが書いてあって、平常時これぐらい測り
	なさいとか具体的な定めはないというところで、
1:05:30	平常時といたしましてはある意味、
1:05:33	平常時なので特に何もないのを、
1:05:37	確認しているという観点での関心になると。
1:05:41	考えておりまして、
1:05:42	解釈等でも特に、
1:05:45	その辺はないナカマ尺を持ってきて、そこ、それに対してしっか
	り確認してますという資料をつけているという状況でございま
	す。
1:05:56	すいません規制庁難波ですちょアノ。
1:05:58	ジェックはあくまであれですよね、バックグラウンドの影響の検
	討なので、それはそれで検討されてるのはわかりましたと。一方
	で平常時の、
	何も起きてないということの間強いが、
1:06:14	できると考えているのかできないけど、こういうロジックで適合
	すると考えてるのかっていうあたりのちょっと、
	ロジックを明確にしていただきたいってことなんですけど。
1:06:26	はい。北海道電力芝田です我々10分の1のオーダーでは図れると
	思ってるんで、ナベタが先ほど申し上げた通り、モニタリンポス
4 00 00	トでの値が上がらないような、
1:06:39	状況であれば、バックグラウンドだけはかれていて、異常がない
1.00.45	状態と、もう何かこう、
1:06:45	モニタリングポストの値が上昇するような事象は、後平常時かっ
	て話がありますけどももしそういうふうな線量が上がったとき
1.00.55	は、10分の1、
1:06:55	Eの感度以上で貢献することができるんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:01	∼ −。
1:07:02	検出できますと、多分今天野さんが気にされているのは、上がっ
	たときがバックグラウンドレベルだったときにわからないんじゃ
	ないかってことを気にされてるんだと思うんですけど。
1:07:12	そのバックグラウンドと検知できないぐらいの少量は、多分、障
	害影響もないというので検知の対象。
1:07:20	からもうちょっと外れるかなというふうに考えてございます。
1:07:26	すいません規制庁の浜です。私は、単に31条の44ページ以降の
	例の事故時は、ちゃんとなんていうんすか。10分の1、
1:07:38	以上を図れればっていうのが読んで、理解できますねとこれがい
	いかどうかは別として、たださ 3043 ページの、
1:07:48	ところがちょっと
1:07:53	ロジックがちょっとよくわからないさっき口頭でおっしゃったよ
	うな平常時でも、10分の1以下に対しという基準をみずから設定
	してそれに対して測れるっていうような、
1:08:06	説明を口頭でされたかと思うんですけどそういう説明になってな
	いですよね。はいそういうふうな指摘をされているのかなと思っ
	てちょっとピントがずれたことを答えてしまいましたが 43 ページ
	に書いてある通り、
1:08:20	
	って、そういうものが変動していないんで影響はありませんので
	今まで通り図れますっていうふうな論旨ですんでちょっと、
1:08:31	線量上がったときみたいな話をしてしまったらちょっと見、ご質
	問に対する答えでもなかったですし、平常時の話でもなかったの
	でちょっと訂正させていただきます。
	はい。規制庁の天田です。IIつまりあれですかねここに、
1:08:52	31条の43ページに記載している以上の、
1:08:56	
1:09:02	条文、基準適合のロジックは特段なくて、これがすべてっていう
	そういうことですかね。
1:09:13	はい。北海道電力鍋田でございますはい。おっしゃる通りでござ
	います。
1:09:17	
1:09:22	
	ょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:30	規制庁秋本ですちょっとアクセスルート戻っちゃうんですけど、
	パフォーの、
1:09:37	7ページでちょっと確認だけなんですけど、
1:09:42	変更後で
1:09:45	8ページで何でしたっけ地中部が、
1:09:50	ない部分があるんだというのをちょっとはじん今回ちょっと認識
	して、
1:09:55	Dは、7ページ
1:09:57	56 とか 50、56 の部分は、
1:10:01	ぎりぎりチューブがあるような、
1:10:03	感じで 59 っていうところは地中部は、なんつかなくてコウ。
1:10:09	ストンと落ちる。
1:10:11	イメージでよかったんでしたっけ。
1:10:17	北海道電力の中津です
1:10:19	ご認識の通りで、一応ちょっとわかりにくいかもしれないすけど
	下に水色で各枠付けて、
1:10:26	分割をする範囲が減ってるということを一応図示しております。
1:10:31	上アキモトでそうすると一、
1:10:34	あれですねそうそうそう、これもすごい細かい話なんすけど9ペ
	ージで、
1:10:41	9ページワー、
1:10:43	海 2、海側への敷設の、俗に言うなんですけど、サブルートでした
	っけ。
1:10:51	サブルートって、
1:10:54	7ページいくと 49 とか、59 変更後の
1:10:59	49 とか 59 のあたりじゃったんじゃないかなと思っててD、要する
	に、このなんすかストンと落ちるんでしょうって。
1:11:09	BB断面みたいな感じの図になる。
1:11:13	うんじゃないのかなと思ったんですけどサブルートってそういう
	ことですよね。
1:11:18	だから、9ページって、
1:11:20	変更後の厚生延長回収車とかがあるところって、
1:11:25	あるんでしたっけって地中部が、
1:11:29	北海道電力ナカセサノ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:31	はい今指摘されて認識いたしましたので、ちょっとここあくまで
	当時は概念としてちょっと作ってたんですけど、
1:11:41	ちょっと
1:11:43	
1:11:47	はい。
1:11:49	適正化したいなと思います。ありがとうございます。
1:11:58	すいません規制庁難波です。さっきのごめんなさい。平常時の資
	料 1-3-1 の
1:12:04	31 条の 43 ページなんですけど平常時の図れますかっていう話なん
	ですけど。
1:12:11	ちょっとこれ、改めてちょっと確認させていただいたところ、要
	はあれですよね。
1:12:18	衛藤。
1:12:19	急膨張て、1回作って壊しましたと。その時の
1:12:24	影響を確認した結果、年間の平均値が設置前、37.5に対して設置
	後38.1と。
1:12:36	これは 0.6 ナノグラムマイクロパシーベルトパーアワー。
1:12:42	の変動値なんで、
1:12:44	他のモニタリングポスト1から6。
1:12:47	のと比較しても、
1:12:50	ということなんですけど。
1:12:54	さっき言ったようになんていうんすかね。設計基準事項。
1:12:59	設計基準事故っていうのはあくまで安全評価上の代表事故なの
	で、それが起きる場合もあればそれ以外の、
1:13:09	要はカトウ事項で起きる場合もありますと、で、
1:13:12	放出されたときに風下方向で、モニタリングポスト7に向かって
	線量が上昇していったときに、わかりますかっていうのに対し
	て、
1:13:23	結局なんか測りますっていう説明がどこにもないんですけど。
1:13:28	それはど、どうお考えなんですか事業者として、
1:13:32	計れないけど、これこれの理由で、
1:13:35	問題ないっていうのか、それは、いや、わかりますっていうの
	か、何を根拠として、
1:13:40	適合状況を説明されてるんでしょうか。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:44	ちょっと我々も説明、北海道電力シバタです我々としても説明を
	苦慮しているのは、
1:13:51	先ほどちょっと申し上げた通り時工事、LOCAを代表で図れた
	んで、測れてんですけども、設計基準事項っていうのは障害の影
	響を大きく見せるために、
1:14:01	没水を大きく出して図れますって言ってそれが図れることの証明
	として適当なのかっていうあたりがあって、それを精緻にやって
	みたところで当たり前だろうっていうふうな更新されてしまうっ
	てあたりで、
1:14:13	じゃあどこまで小さいもの図れればいいかっていうとどこまでも
	小さい放出量ってのは想定できてしまうんで、ちょっとクライテ
	リアも 50 分の1って我々持ってきてますけど、結局図れることっ
	てなっちゃうと、どこも
1:14:26	ポイントは起きづらくてですねふわふわしてるっていうあたりが
	ちょっと代表事例となってしまうっていうので
1:14:32	浜野さんに対してもこうしっかりしたコウcriteriaとこ
	う評価すべき事象というのを提示できてないっていう状況です。
	またバックグラウンドもありまして
1:14:42	
	てしまうっていうところで、なかなかカチッとしたコウcrit
	eriaをし、お示しできてないと。で、他社さんもそのあたり
1 11 50	苦しんでるのかなと思わせるのは今年の事例も聞きましたけど、
1:14:56	
	イテリアってのはなかなか示し方かったのかなというのは他市の
	事例でもそういうふうに読み取れたというのを調査させていただ
1.15.00	きました。
1:15:08	はい、規制庁の浜です。今ちょっとわかりましたけどか、この場
	ですね、審査会合に向けた事実確認のをする場なので、事故時の
	事業者としてのロジック、審査実績のない場合のロジックはわか
1 - 1 5 - 0 4	りましたと。
1:15:24	
1:15:27	
	ど、これこれの何か別の理由で、適合しているんだっていうの
1 · 15 · 20	か、いや、
1.15.39	これは測0ますという説明をするのかその辺りは少し、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:43	ちゃんと明確にしていただいた上で審査会合に臨んでいただきた
	いと思います。はい。審査会合でまたご説明させていただきます
	が、傍聴て一度傍聴へ来タテた時も、
1:15:56	建てる前も変わらなく図れていたというふうな論旨の説明になる
	と思いますんで、非常時ですね西陵が上がらない場合において河
	津 図れるというふうなそのあたりの説明を、
1:16:07	どうも問われればしっかりできるようにちょっと考えは整理させ
	ていただきたいと思います。
1:16:13	はい。規制庁の浜ですとりあえず考え方はわかりました。以上で
	す。
1:16:21	規制庁田坂です。その他コメント等ある方いらっしゃいますでし
	ょうか。
1:16:25	事業者から、淡路側から、もうコメント等ありますでしょうか。
1:16:32	北海道電力からも特にありません。
1:16:36	それでは本日のヒアリングを終了したいと思います。ありがとう
	ございました。

^{※1} 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。

^{※2} 時間は会議開始からの経過時間を示します。